

学生旅客運賃割引証(学割)発行について

1. 学割を使用できる乗車区間は、片道 101km 以上である。
101km 以上とは、およそ東海道線熱海、中央線笹子、東北線宇都宮、常盤線水戸、上・信越線高崎より遠い区間である。
2. 学割発行の手順
 - (1)「学割証発行願・旅行届」の用紙を学務窓口または各職員室から受け取り、保護者の署名捺印のうえ担任に提出する。
 - (2)「学割証発行願」は担任の確認の印を受け、学務窓口へ提出する。
 - (3)学割の受け取りは、発行願提出の翌日以降に身分証明書を提示して受け取る。
 - (4)夏季・冬季休暇の場合は窓口開設期間内に発行願を提出する。
 - (5)学割の有効期間は発行日から 3 か月間である。